

宗教法人 本誓寺  
代表役員 吉田 是行 殿

### 監査報告書

平成24年度 本誓寺維持費、特別会計、枝垂桜管理積立金、本山瓦懇志金等協力金収支決算報告につき、監査の結果適正であることを認めます。

平成25年5月9日

維持会は解散されており、監事は存在しない。また、本誓寺規則にも監事の規定がない監査報告は無効です。

監事 橋本 稔 夫



監事 高屋 一成



以上で平成24年度収支報告致します。

平成25年5月20日

- 代表役員 吉田 是行 — 平成27年2月9日逝去
- 責任役員 田村 謙悦
- 責任役員 長沢 健
- 責任役員 中村 義明
- 責任役員 吉田 信
- 総代 小笠原章夫
- 総代 平野 佳則
- 総代 大江 俊作
- 総代 菊池 達雄
- 総代 渡辺 フク
- 総代 佐藤 明子
- 総代 松田 才子

〈本山からの承認なし〉

平成24年5月から総代、責任役員は不在であり、本山から認められていないのにも関わらず、坊守吉田正子氏に代わり吉田信氏が責任役員として記載されている。

副住職吉田信氏は責任役員・総代会に出席出来る資格がないのにも関わらず毎回出席し、司会・議長役を務めていたことが事務所備え付け書類開示請求裁判結果後の閲覧で判明しております。

## 本誓寺門徒会通信 特別号

【発行責任者】  
本誓寺を正常化する  
門徒の会長  
白崎 英 旦

### 「本山への賦課金未納額は1,500万円超！」

—どこに消えた？皆様納入の貴重な維持費—

本誓寺から配布された平成23年度～平成27年度の維持費決算書ならびに平成28年度維持費予算書をもとに本山に納入しなければならない賦課金（宗費賦課金、本山経常費、法要御香儀、教区費、別院維持費の総額です）未納額を計算すると、その額は1,500万円を超えていることが判明しました（3ページ参照）。この5年間に御門徒の皆様が納入した維持費の総額は3,800万円以上にもなりますが、本来、賦課金はお寺と本山との間で約束したものであり、維持費収入のみならず、お布施収入を含めたお寺の総収入から優先して拠出しなければならないものです。本誓寺の新住職が総会にて選任され、本山から承認されるには賦課金の完納が必要条件となります。

平成24年5月以降、本誓寺には総代、責任役員は不在となっております（本山組織部からの正式文書が存在しています）。しかしながら、その後も毎年事業報告、維持費収支決算書、予算書、監査報告書が御門徒に送付されています。副住職吉田信氏をはじめ、全く事務執行権限の無い方々があたかも宗教法人本誓寺を総理、運営しているような文書に対し疑問を持つ御門徒の皆様が維持費の納入を躊躇するお気持ちはよく理解出来ます。また、本意ではないが維持費を納めなければ葬儀、納骨、年忌法要を執り行って頂けない、あるいは本堂を使用出来ないのではないかという不安から維持費を納めている方もおられる

ようです。副住職吉田信氏は「本誓寺は正常に運営されており、お寺への苦情は一切なく、本誓寺を正常化する門徒の会（以下、当会）から出されている文書は事実と異なる」という見解を示しています。もしそうであればお寺の問題がここまでこじれたのでしょうか。

当会は裁判所及び本山からも認められた団体であり、その証拠に当会からの嘆願が本山に受け入れられ、昨年8月18日付にて特命住職代務者清谷真澄様が本誓寺に着任しております。宗教法人として不適切な事務処理と経理を行い、庫裏に居住し続けてきた副住職吉田信氏とその所業に関与してきた方々は、その責任の重さを強く受け止め、御門徒に対する物心両面におけるお詫びをするべきです。「本誓寺経理処理は会計事務所の指導の下、適正に管理、運営され、岩手県総務部法務学事課（宗教法人を所管する課）に決算報告書を提出し、受理された」との文書が発信されておりますが、当会役員が提訴し勝訴した「事務所備え付け書類開示請求事件」裁判の結果、閲覧した本誓寺の経理処理には貸借対照表が存在せず、不透明な点が多く、また、維持費は現在は存在しない「維持会」の「会費」（維持会費）として報告されていることが明らかとなっております。

清谷真澄住職代務者様が明言されておられるように、これまでのお寺の運営に対する責任の所在を明らかにし、本山に納付しなければならない賦課金を完納し、お寺の事務ならびに会計管理をいち早く解決し、一日も早く本誓寺が正常化することを願ってやみません。

本誓寺を正常化する門徒の会への御協力誠に有難うございます。7年の歳月を要しましたが、本誓寺が元のお寺に戻れる道筋がやっと見えてまいりました。御門徒の皆様には当会への変わらぬ御支援の程何卒宜しくお願い申し上げます。

<過去5年間に本誓寺から送付された維持費収支決算書・予算書>

平成23年度維持費収支決算書

(平成23年4月1日～平成24年3月31日) △…減(未納額)

(支出の部)

項目	予算	決算	差異	備考
1. 本山賦課金	3,890,000	1,200,000	△2,690,000	賦課金

平成24年度維持費収支決算書

(平成24年4月1日～平成25年3月31日) △…減(未納額)

(支出の部)

項目	予算	決算	差異	備考
1. 本山賦課金	5,100,000	5,090,460	△9,540	賦課金納付

平成25年度維持費収支決算書

(平成25年4月1日～平成26年3月31日) △…減(未納額)

(支出の部)

項目	予算	決算	差異	備考
1. 本山賦課金	4,000,000	1,100,000	△2,900,000	賦課金 平成24年度(2012年度)

平成26年度維持費収支決算書

(平成26年4月1日～平成27年3月31日) △…減(未納額)

(支出の部)

項目	予算	決算	差異	備考
1. 本山賦課金	1,102,750	1,102,750	0	宗祖賦課金
2. 宗派懇志金	2,993,850		△2,993,850	

平成27年度維持費収支決算書

(平成27年4月1日～平成28年3月31日) △…減(未納額)

(支出の部)

項目	予算	決算	差異	備考
1. 本山賦課金	871,550	871,550	0	宗祖賦課金
2. 宗派懇志金	3,212,710		△3,212,710	

平成28年度維持費収支予算書

(平成28年4月1日～平成29年3月31日) △…減(未納予定額)

(支出の部)

項目	予算	前年度予算	差異	備考
1. 本山賦課金	871,550	871,550	0	宗祖賦課金 2015年度(平成27年度)
2. 宗派懇志金	3,203,570	3,212,710	△9,140	賦課金

平成26年度から賦課金を2つの項目に分けて記載

未納賦課金合計(円) 15,881,220